

労審発第 1766 号  
令和 8 年 3 月 27 日

厚生労働大臣

上野 賢一郎 殿

労働政策審議会

会長 岩村 正彦



令和 8 年 3 月 11 日付け厚生労働省発職 0311 第 1 号をもって労働政策審議会に諮問のあった「高年齢者等職業安定対策基本方針（案）」については、本審議会は、下記のとおり答申する。

記

別紙「記」のとおり。

令和8年3月27日

労働政策審議会

会長 岩村 正彦 殿

労働政策審議会 職業安定分科会

分科会長 阿部 正浩

「高年齢者等職業安定対策基本方針（案）」について

令和8年3月11日付け厚生労働省発職 0311 第1号をもって労働政策審議会に諮問のあった標記については、本分科会は、下記のとおり報告する。

記

別紙「記」のとおり。

令和8年3月11日

労働政策審議会職業安定分科会  
分科会長 阿部 正浩 殿

労働政策審議会職業安定分科会  
雇用対策基本問題部会  
部会長 玄田 有史

「高年齢者等職業安定対策基本方針（案）」について

令和8年3月11日付け厚生労働省発職 0311 第1号をもって労働政策審議会に諮問のあった標記については、本部会は、下記のとおり報告する。

記

厚生労働省案は、妥当と認める。